

1 事業名

所沢市消防団条例の一部を改正する条例

2 事業の概要

全国的な消防団員の減少等を鑑み、消防団員の確保を目的として開催された「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告書及びこれを踏まえた令和 3 年 4 月 13 日付け消防庁長官通知に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の報酬及び費用弁償等について所要の改正を行うものである。

【改正概要】

- (1) 消防団員が出動する「災害」について規定の整備
- (2) 報酬を月額から年額に変更
- (3) 出動手当について費用弁償から出動報酬に変更し、費用弁償については別途各勤務 1 回につき 300 円を支給

職 務	支給金額（1 回）	
	現 行（費用弁償）	改正後（出動報酬）
現場出動勤務※	放水 2,400 円 無放水 1,900 円	4,000 円
警戒勤務	2,400 円	3,500 円
訓練勤務	2,400 円	3,500 円
指導勤務	2,400 円	3,500 円
研修勤務（新設）	—	3,500 円
式典勤務（新設）	—	1,500 円
会議勤務（新設）	—	1,500 円
自動車整備勤務	1,200 円	1,000 円

※現場出動勤務の勤務時間が 7 時間 45 分に達したときは、支給金額を 8,000 円とし、以降勤務 1 時間につき 1,000 円を支給

3 他自治体の類似する政策等

消防庁長官通知に基づき、他の市町村においてもそれぞれの判断のもと改正が行われる見込みである。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、
地方自治法、消防団員の階級の基準

6 事業費及びその財源等

出動報酬の創設による報酬の影響額 28,610 千円

出動報酬の創設による費用弁償の影響額 △7,659 千円

7 その他

添付資料

・新旧対照表

新

旧

議案第26号 所沢市消防団条例の一部を改正する条例

(休団)

第8条の2 略

2～4 略

5 休団中であつても、災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）であつて大規模なものへの出動は、本人の同意に基づき可能とする。

(服務規律)

第12条 団員は、団長の招集によつて出動し、職務に従事するものとする。ただし、招集を受けない場合であつても、災害の発生を知つたときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出勤し職務に従事しなければならない。

(報酬)

第16条 団員の報酬は、年額報酬及び出勤報酬とする。

2 年額報酬は、別表第1のとおりとする。ただし、休団中の団員の年額報酬は、支給しない。

3 出勤報酬は、団員が別表第2に掲げる職務に従事する場合に、同表のとおり支給する。

(費用弁償)

第17条 団員が別表第2に掲げる職務に従事する場合の費用弁償は、1回について300円とする。

2 略

別表第1 (第16条関係)

職名	区別	金額
団長	年額	222,000円
副団長	年額	177,600円
分団長	年額	141,600円
副分団長	年額	114,000円

(休団)

第8条の2 略

2～4 略

5 休団中であつても、大規模災害への出動は、本人の同意に基づき可能とする。

(服務規律)

第12条 団員は、団長の招集によつて出動し、職務に従事するものとする。ただし、招集を受けない場合であつても、水火災その他の災害の発生を知つたときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出勤し職務に従事しなければならない。

(報酬)

第16条

団員の報酬は、別表第1のとおりとする。ただし、休団中の団員の報酬は、支給しない。

(費用弁償)

第17条 団員が水火災、警戒、訓練等の職務に従事する場合の費用弁償は、別表第2のとおりとする。

2 略

別表第1 (第16条関係)

職名	区別	金額
団長	月額	18,500円
副団長	〃	14,800円
分団長	〃	11,800円
副分団長	〃	9,500円

部長	年額	96,000円
班長	年額	81,600円
団員	年額	72,000円

別表第2（第16条、第17条関係）

職務	支給単位	金額
現場出場勤務	1回	4,000円
警戒勤務	1回	3,500円
訓練勤務	1回	3,500円
指導勤務	1回	3,500円
研修勤務	1回	3,500円
式典勤務	1回	1,500円
会議勤務	1回	1,500円
自動車整備勤務	1回	1,000円

備考 1回の現場出場勤務の勤務時間が7時間45分に達したときの金額は、8,000円とし、勤務時間が7時間45分を超えたときは、7時間45分を超えて勤務した全時間に対して、勤務時間1時間につき、1,000円を支給する。この場合において、1時間に満たない端数があるときは、30分以上は1時間として30分未満はこれを切り捨てる。

部長	〃	8,000円
班長	〃	6,800円
団員	〃	6,000円

別表第2（第17条関係）

区分		支給単位	金額	摘要
現場出場勤務	放水	1回	2,400円	現場出場勤務した者に支給する。
	無放水		1,900円	
訓練勤務		1回	2,400円	1日以上にわたるときは1日を単位とする。
警戒勤務		日額	2,400円	水利調査、被害調査、搜索勤務を含む。
自動車整備勤務		1回	1,200円	
指導勤務		1回	2,400円	防火指導、救命講習指導、広報活動等に出場した者に支給する。